

# 2019 年度事業計画

日本自動車輸入組合

# 2019 年度事業計画

## 目次

A.主要活動方針 .....	
B.概要 .....	
B-I. 市場活性化のための活動計画 .....	
B-II. 技術・環境分野の活動計画 .....	
B-III. モーターサイクル活動計画 .....	
C.詳細 .....	
C-I. 事務局運営等 .....	
1.事務局運営 .....	
2.委員会活動 .....	
3.規程改定 .....	
C-II. 市場活性化のための活動計画 .....	
1. 自動車税制改正要望の活動計画 .....	
2.輸入車の魅力を発信する広報活動計画 .....	
3.輸入車流通に係る法規制・諸制度への活動計画 .....	
4. 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供 .....	
C-III. 環境・安全分野の基準・認証の国際調和等を係る図る活動計画 .....	
1.基準・認証 .....	
2.新車開発に対する規制関連の活動計画 .....	
3.アフターセールスおよびリコール関連の活動計画 .....	
4.使用済自動車等のリサイクル関連の活動計画 .....	
5.電動化関連の活動計画 .....	
6.環境・安全規制等関連情報の提供 .....	
C-IV. モーターサイクル活動計画 .....	
1. モーターサイクル市場活性化のための活動計画 .....	
2. 技術規制の国際調和等を図る活動計画 .....	

# 2019 年度事業計画

会員共通の利益を増進するため、下記の方針に沿って、関係省庁・諸団体との緊密なコミュニケーションを図りつつ、効率的かつ効果的に事業を推進し、予算を執行する。

## A. 主要活動方針

- A-I.** 会員および海外メーカー(OEM)が、費用対効果の高い方法・手順で自動車輸入ができるビジネス環境の整備並びに地球環境や自動車安全等に関連する規格・規則や認証制度の国際調和のために、更なる渉外活動を行う。特に、IWVTA (International Whole Vehicle Type Approval)、UN 規則、世界技術規則 (GTR)、自動運転、乗用車のポスト 2020 年燃費基準の採用・実施、排ガス規制の強化などの課題に焦点を当てると共に、その他の自動車輸入の障害となる可能性のある分野についても、渉外活動を推進する。
- A-II.** 国際的に見ても公正で合理的かつ簡素化された自動車関連税制を実現するために、2019 年 10 月から予定の消費税率 10%への引き上げを考慮して、さらなる渉外活動を進める。また、2018 年度に開始された PHP 車に対するエコカー税制優遇措置については円滑な運用を支援していく。
- A-III.** 引き続き会員に、最適なフォーマットで最新の統計データ、技術ハンドブック・マニュアル等の有益な情報をタイムリーに提供する。
- A-IV.** 日本及び海外の自動車関連機関 (ACEA、AAI、JAMA など) との連携を一層推進する。

## B. 概要

### B-I. 市場活性化のための活動計画

JAIA は輸入自動車市場のさらなる発展に向けて、自動車税制改正に関する要望活動、東京モーターショー2019 に向けた準備やその他のイベントのサポート、公正競争の推進と消費者関連問題への対応、各種統計情報や自動車市場関連情報の提供等の事業を推進する。

### B-II. 技術・環境分野の活動計画

次世代自動車委員会(NGVC)先導のもとに、基準認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、各ワーキンググループ(WG)および事務局は、最新の JAIA ポリシーペーパーを基に、海外メーカーや欧州自動車工業会(ACEA)、米国自動車産業団体(AAI)、日本自動車工業会(JAMA)等の自動車関連団体と協調して、以下の事項に関する渉外活動を推進する。

1. 基準・認証
2. 新車開発に係る環境や安全に関する規制、自動車アセスメント
3. 自動運転

4. アフターセールスおよびリコール
5. リサイクル

### **B-III. モーターサイクル活動計画**

騒音、排気ガス、灯火器等の技術基準・環境規制・認証制度について国際調和化等を図ると共に BLF(バイク・ラブ・フォーラム)への参画や JAIA モーターサイクル試乗会の開催などを通じて輸入モーターサイクル市場の活性化を推進する。

## **C. 詳細**

### **C-I. 事務局運営等**

#### **1. 事務局運営**

会員ニーズに沿った事業/業務を最大限効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、業務分担の最適化、業務システムの改善等を進める。併せて、中期計画に立った人材育成による組織強化を図る。

#### **2. 委員会活動**

理事会が重要課題や緊急課題について JAIA の渉外活動の方針を迅速かつ的確に決定できるよう、委員会において、委員会/事務局は幅広く最新の情報を収集・整理し、要望を集約し、理事会へ上程する。

#### **3. 規程改定**

法令・制度改正への対応、業務システムの改善等の必要性に応じて、各種規程類の改定を行うとともにコンプライアンスの徹底を図る。

### **C-II. 市場活性化のための活動計画**

輸入車市場の活性化に向け、1.自動車税制改正要望活動、2.輸入車の魅力を発信する広報活動、3.輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報の提供、4.統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供などを一層推進する。

#### **1. 自動車税制改正要望の活動計画**

2019 年度を通じて 2020 年度税制改正要望活動を実施する。その際、JAIA は税負担の軽減化・税制の簡素化を求める基本方針を策定し、渉外活動を展開する。

具体的には、税制タスクフォースにおいて JAIA の意見・要望を集約し、それらが 2020 年度税制改正大綱に反映されるよう、政府・与党に対する要望等渉外活動を展開する。

また、渉外活動を行う際には、関係団体との一層の連携を図る。

#### **2. 輸入車の魅力を発信する広報活動計画**

### **(1) 理事長記者会見**

2019年度においても、理事長記者会見を年2回開催し、JAIAの活動計画、見解等をメディアを通じて広く発信する。

### **(2) 第40回輸入車試乗会**

メディアに対して同時に多数のブランドの輸入車に試乗できる機会を提供し、輸入車の魅力がメディアを通じて広く紹介されることを目的として、第40回輸入車試乗会を費用対効果の高い方法で開催する。

### **(3) 「第46回東京モーターショー（TMS）2019」へ共催者として参画**

2019年10月24日～11月4日に開催予定の「第46回東京モーターショー（TMS）2019」においてもJAIAは共催者として参画する。また、各種準備会合への出席等を通じて輸入車の意見を積極的に反映するよう努め、東京モーターショーが世界的に注目される国際モーターショーへと発展するよう主催団体・関係団体と協力する。

### **(4) 地方での輸入車ショーや輸入車関連イベントの後援**

輸入車の全国的な普及を図るため、全国各地における地方輸入車ショーをはじめとする各種イベントに対する後援、協賛名義の付与等を行い、会員各社のPR活動をサポートする。

### **(5) 広報資料「Imported Automobile Market of Japan 2019」の発行、JAIA Website、Facebookを通じたタイムリーな輸入車関連イベントの情報発信**

日本の輸入車に係る法制度や統計情報等を掲載した冊子「Imported Automobile Market of Japan 2019 日本の輸入車市場」を発行する。

また、「輸入車の魅力」を広く発信するために、「第46回東京モーターショー（TMS）2019」の輸入車出展車両、および第40回輸入車試乗会の特集記事、会員各社主催イベントや輸入車ショー等の開催情報をJAIA Websiteに掲載するほか、Facebook JAIA 公式ページにJAIA Websiteの更新情報や税制改正要望など、JAIAの活動状況をタイムリーに掲載する。

### **(6) メディアに対する輸入車新規登録台数の公表**

輸入車販売台数の公式数値確定のため、「輸入車ニュース」としてメディアに対し、月次の新規登録台数を発表する。

## **3.輸入車流通に係る法規制・諸制度への活動計画**

### **(1) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報の提供**

輸入車流通に係る法規制・諸制度の改正／運用変更の検討が行われる場合には、その改正案の動向について、適時に情報を入手して会員に提供すると共に、必要に応じて意見表明を行う。また、法制度の改正／運用変更の実施計画が明らかになり次第、会員への説明会の開催等を行い、会員の適切な制度利用・コンプライアンスの徹底に資するべくサポートを行う。（例：2019年10月1日からの消費税増税関連の情報を適時に提供）

## **(2) 自動車公正競争規約の遵守の徹底**

公正な競争と適正な表示の促進等を図るため、一般社団法人自動車公正取引協議会 (AFTC) の各種委員会に参画し、輸入車業界としての意見を表明するほか、各種関連情報を入手し、会員へ提供する。また、必要に応じて会員を対象とした説明会、研修会を実施する。

## **(3) 消費者関連業務の支援**

自動車製造物責任相談センター (ADRC: Automotive Dispute Resolution Center) と連携し、輸入車に関する消費者からの相談に対して、適切な回答と解決に努める。

## **(4) 自動車取得税額一覧表／自動車税環境性能割税額一覧表**

自動車取得税額一覧表 (2019 年 10 月からは自動車税環境性能割税額一覧表) を国産車と同じシステムで引き続き作成し、ディーラーの納税代行業務の効率化を図るとともに、ユーザーに対する公平性を確保する。

# **4. 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供**

## **(1) 日次／月次／年次の統計データの提供統計情報**

新車・中古車について、日次／月次／年次の統計を無償で全会員に提供する。  
また、2016 年度に稼働開始した統計情報の新データベースシステムにより、次世代自動車や燃費基準達成車 (エコカー) 等の登録台数の集計等、会員ニーズにキメ細かく対応し、外部からの問い合わせにも一層円滑に対応する。

## **(2) JAIA の活動および自動車市場の動向に関する最新情報の提供**

JAIA の活動や輸入車業界に関連する重要なトピックをタイムリーに全理事および会員全社の文書管理責任者にレポートするために、JAIA ON-LINE を和英文・隔週で E-mail により配信する。

また、国内の自動車販売動向や関連情報をまとめた「JAIA Market Report」を、会員各社に月次 (毎月第 3 稼働日の第 1 報と第 6 稼働日の第 2 報の 2 回) で和英同時配信する。

## **(3) 税制改正に関するガイドの提供**

2019 年末に纏められる見込みの 2020 年度税制改正大綱の内容が明らかになり次第、その内容を平易に解説・説明することにより、会員の理解促進をサポートする。

## **(4) 自動車検査登録情報**

リコール用情報は各社個別契約に基づき、また、統計情報は JAMA/JADA/JAIA によるコンソーシアムにより利用する現体制を継続し、契約の締結や情報提供に係る実務面の各種業務が円滑に行われるよう、会員サポートを行う。

# **C-III. 環境・安全分野の基準・認証の国際調和等を図る活動計画**

JAIA は、関連審議会・検討会に参画、もしくはその論議をモニターすることにより商品企画に影響する 10 年先の将来規制の方向を把握する活動を進めると共に、認証取得に関わる技

術情報について、施行段階に至るまでの情報をタイムリーかつ正確に会員へ提供する。  
次世代自動車委員会(NGVC)は、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、燃費・排気WG、税制TFの活動をコーディネートし、効率の良い渉外活動を導く。渉外活動を展開する際には、海外自動車メーカーおよびACEA、AAI、JAMA等の自動車関連団体と連携し、相互関心事項（法令改正動向等）についての情報・意見のための体制を強化する。

税制や補助金に係わる燃費等の基準改定、2020年東京オリンピック・パラリンピックを念頭に置いた自動運転関連の政策について、最新動向をモニターするとともに必要な渉外活動を推進し、その進捗について会員への確かつ迅速な情報を提供する。

渉外活動の遂行に当たっては、以下のことを徹底する。

- ・ 「JAIA Policy Paper」の作成時に重要項目の優先付けの更新を行う。また、NGVCによって策定されるロビーイング戦略(Strategy)に沿って渉外活動の進捗状況の管理を行う。
- ・ 「JAIA Lobbying Strategy」による重要項目（A ロビーイング）の目標値・優先度に応じた進捗管理を徹底する。
- ・ 「JAIA ON-LINE」や個別報告によるタイムリーなモニター情報等の提供。
- ・ 会員企業等へ技術・規制関連情報のタイムリーかつ的確な提供を更に実施する。
- ・ 「マニュアル、ハンドブック」の更新等を更に行う

## 1.基準・認証

### (1)基準認証の国際調和等を図る活動計画

- 1)自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)の活動等に積極的に参画し、国際車両相互認証制度(IWVTA)および国際基準の検討状況、またこれらの日本への導入にかかる活動をモニターするとともに必要に応じ意見を表明する。
- 2)IWVTA フェーズ1（部分的なIWVTA）について、UNROの認可証を日本政府が2019年4月より受け入れを開始することから、その運用状況、及び、完全なIWVTAの実現に向けたIWVTA フェーズ2の活動をモニターする。
- 3)国土交通省が打ち出している車両安全対策の中でも特に優先度が高いと思われる2020年から導入を計画している自動運行装置関係の保安基準の策定について、輸入車に不利益が生じないように検討状況を注視し、必要に応じて渉外活動を行う。
- 4)日本が独自基準を設けないよう、国土交通省の基準策定の動きをモニターする。また、IWVTA創設後も残る日本独自基準について、国土交通省の見直しの検討状況をモニターするとともに、必要に応じて渉外活動を行う。

### (2)PHP制度の改善・効率化に向けた取り組み

- 1)2018年3月に実施された輸入自動車特別取扱制度の抜取率緩和の運用状況をモニターすると共に、2018年8月から認められたPHP車両に対するエコカー減税の取扱い等が円滑に運用されるように必要に応じて国土交通省と調整を行う。
- 2)JAIAが実施する騒音試験について、年々UNR51-03認定証の採用が進む中、費用対効果を考慮し、将来のPHP騒音試験のあり方を検討する。

### (3)基準・認証業務の効率化等

- 1)保安基準の改正、自動車型式認証実施要領、審査事務規程等の認証・審査の手続きを定める通達の改正の機会等をとらえ適切に意見・要望を提出する体制を維持する。
- 2)保安基準適用時期一覧、保安基準適合検討書等、会員の業務効率化に資する資料を遅滞なく更新する。適用時期一覧の最終確認、新基準対応検討会等の機会をとらえ、基準解釈、認定証の活用等にかかる課題を事前に洗い出し、早期の課題解決を図る。
- 3)申請書面及び申請手続きにかかる課題があれば簡素化を要望する。

### (4)完成検査の不正防止対策

2019年6月末から施行される完成検査の不正防止対策への円滑な対応をサポートすると共に、国土交通省が2019年4月から開始する「完成検査の改善・合理化に向けた検討会」へ参加し、将来の完成検査の改善・合理化に資する主張を行う。

## 2.新車開発に対する規制関連の活動計画

### (1)新車環境関連規制

#### 1)排出ガス規制関連

##### ① PN (粒子数) 規制

- ・ 2017年5月の中央環境審議会第13次答申で将来の検討課題として位置づけられた「ディーゼル車およびガソリン直噴車に対するPN (PM粒子数) 規制」に対するMOEの対応を継続してモニターする。  
(参考) PN規制は、環境省の自動車排出ガス専門委員会で、第14次答申の課題として整理されている。第14次答申(案)は2020年度に最終化される見通し。

##### ② WLTCモードの完全調和

- ・ 日本は排出ガス試験において、2018年10月から新型車に、2020年9月から継続生産車にWLTCモードを導入することになったが、日本の排出ガス試験方法においては、超高速フェーズは不採用となり、低速フェーズ、中速フェーズおよび高速フェーズの3フェーズとされている。
- ・ JAIAは、高速道路の制限速度の引き上げも踏まえ、WLTCモード完全調和に向けての課題整理を継続して行う。

#### 2)燃費関連

##### ① ポスト2020年度乗用車燃費基準

- ・ 乗用車のポスト2020年度燃費基準の最終報告書が経済産業省・国土交通省の燃費合同会議によって2019年夏頃までに取りまとめられる予定。
- ・ JAIAは、オブザーバーとしての合同会議への参加等を通じ、欧州のCO2規制を踏まえた基準が策定されるよう、涉外活動を行う。特に規制の柔軟的措置について、ACEAの協力も得て、欧州との横並びの考え方が考慮されるよう求める。

##### ② 燃費の品質管理

- ・ 2018年10月から新型車の排出ガス試験モードがWLTCモードに切り替わった。



WLTC モードで排出ガス規制に適合した型式指定車は、WLTC モード燃費値の取得と燃費の品質管理が義務付けられた。

- 品質管理の具体的手法はインポーター各社の判断となるが、JAIA は各社の品質管理体制が国土交通省に理解されるよう、会員サポートを行う。

### 3)騒音規制

- ① UNR51-03 フェーズ 3 で義務化が検討されている ASEP について、JASIC 活動への参画等を通じて必要な情報を収集するとともに、今後の規制値の動向等をモニタリングしていく。

### 4)エアコン冷媒関連（フロン排出抑制法）

- ①2015 年 4 月にフロン排出抑制法が施行され、自動車用エアコンの低 GWP 冷媒への切り替えが義務付けされた。具体的には、2023 年度までに GWP 値を年間新車販売台数の加重平均値で 150 以下とすることが求められる（GWP は Global Warming Potential の略で地球温暖化係数のこと）。JAIA は国の求めに応じ、新冷媒への移行の状況を取りまとめ、報告する。
- ②欧州では 2017 年 1 月 1 日より既存モデルを含む全ての新車で GWP150 以下の冷媒の採用が義務付けられており、一部会員インポーターによる HFO-1234yf 搭載車の輸入が始まっている。JAIA は、会員インポーターに対し、フロン排出抑制法に基づく車両やカタログ等への表示対応を周知するとともに、自動車リサイクル法における取扱い等の注意喚起を継続する。
- ③カーエアコン用冷媒プレチャージ調査  
JAIA は、METI の審議会（産業構造審議会フロン WG）での実績報告のため、2018 年度の自動車用フロンのプレチャージ調査を実施する。

## (2)新車安全規制と自動車アセスメント

### 1)自動運転関係（自動操舵・セキュリティ・道路交通法）

- ①自動車線維持装置（ALKS）の国際基準の検討状況及び日本国内の基準強化の動向をモニターする。
- ②車載の電子制御システムに対するサイバーセキュリティ対策について、WP29 の活動のほか、日本国内の SIP-adus、国土交通省、経済産業省等の検討状況をモニターする。
- ③自動運転車の公道試験、市場投入に向けて、道路交通に関する法律（道路交通法、1949 年の道路交通に関するジュネーブ条約等）の解釈に関する検討状況、条約・法制度の見直しの状況等をモニターする。
- ④上記の活動は、JASIC 会議、自動運転基準化研究所、ASV 推進検討会、車両安全対策検討会、自動走行ビジネス検討会等の場において行う。

### 2)ASV(Advanced Safety Vehicle)推進検討会による安全対策推進への対応

ASV 関連の活動については、2016 年度から始まった第 6 期の ASV 推進検討会及び分科会に引き続き参加し、自動運転の実現に向けた安全技術の開発動向をモニターする。

### 3)乗用車衝突被害軽減ブレーキ

- ① 2017年度よりWP29で進められている乗用車及び小型貨物車に対する衝突被害軽減ブレーキの国際基準については、運用開始に向けた国内検討状況及び今後予定されている更なるスコープの拡大・強化等の動向をモニターする。
- ② 衝突被害軽減ブレーキについては法規制定までの間の装置の普及啓発を目的とした衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度が2018年4月に創設されているので、JAIAとして本制度に係るインセンティブ等の動向をモニターする。

### 4)視界要件（後方視界要件の強化等）

JASIC 会議等を通じて国際基準の検討状況をモニターする。日本独自の直前直左視界要件については、早期の国際調和を要望していく。

### 5)今後の安全基準

- ①JAIAは車両安全対策に関し、MLITの車両安全対策検討会への参画、国土交通省高官等との意見交換等を通じて、実施される車両安全対策の検討状況及び実施状況、特に輸入車への影響をモニターし、必要に応じて渉外活動を行う。
- ②2019年3月1日の車両安全対策検討会で基準化等の作業中の項目及び基準化候補項目として挙げられた項目は下記のとおり。

#### a.基準化等作業中の項目

- ・ チャイルドシート設置に関する警告ラベル（R16）
- ・ 自転車巻き込み事故を予防するための側方衝突警報装置
- ・ 座席試験法見直し（R17）
- ・ 電波妨害抑制装置（R10）

#### b.基準化等の候補項目

- ・ 乗車人員の体格差等の考慮
- ・ 車両後方・周辺視界基準の拡充
- ・ 歩行者頭部保護性能向上
- ・ 歩行者脚部保護性能の向上
- ・ 灯火器技術の高度化
- ・ 大型車の後退時警報音
- ・ 自動操舵（ALKS）
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ（AEBS）
- ・ e-security、e-safety（CS/OTA）
- ・ 電気自動車の安全性
- ・ 燃料電池自動車の安全性
- ・ 超小型モビリティの安全性能
- ・ 頸部傷害軽減対策の強化
- ・ コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応（R94）
- ・ EDR(イベント・データ・レコーダー)
- ・ 飲酒運転防止対策
- ・ ブレーキオーバーライドシステム
- ・ ドライブレコーダー
- ・ LPG専用装置（R67）

- ・ カーブ進入速度注意喚起装置

## 6)自動車アセスメント (J-NCAP)

J-NCAP は、日本の交通事故状況に合わせて実施されるため、欧米と評価項目等が多少異なっている。そのため、JAIA は、輸入車が自動車アセスメントの対象車種として選定された場合に、客観的で公平かつ合理的な評価が得られるよう、国土交通省や自動車事故対策機構 (NASVA) が開催する試験方法や評価方法を検討する自動車アセスメント評価・検討会、及び、傘下の WG、TF 等に積極的に参加し、意見を主張していく。

## (3)自動運転

### 1) SIP 関連活動

#### ① ACEA/SIP 会合

- ・ 2019 年度も、ACEA と SIP-adus 関係者との懇談会等を実施し、緊密なコミュニケーションと協力関係を継続する。

#### ② 第 2 期 SIP-adus 大規模実証実験

- ・ 2019 年後半から 2020 年度にかけ、臨海副都心地域 (一般道) と羽田空港地域 (一般道)、両地域を結ぶ首都高速道路で実施される第 2 期 SIP-adus 大規模実証実験の動向をモニターする。

### 2) Truck Platooning

- ・ 経済産業省と国土交通省が取り組んでいるトラックの隊列走行の公道実証等の情報を JAIA メンバーおよび ACEA に提供する。

### 3) 道交法改正案

- ・ レベル 3 の自動運転の実現のために第 198 回通常国会に提出され、2020 年の施行が予定されている改正道交法の最新情報を収集し、会員に提供する。

### 4) その他関連情報

- ・ 経済産業省の自動運転ビジネス検討会等の情報を収集し、会員に提供する。

### 5) ダイナミックマップ関連活動

ITS Japan および関係省庁が開催する会議への参加や、ダイナミックマップ基盤株式会社との情報交換等を通じて、継続して最新情報の収集や会員への情報提供を行う。

## (4)電気通信

### 1)電波法への対応

#### ① 433MHz 帯における Tire Pressure Monitoring System(TPMS)と Remote Key Entry(RKE)の使用

- ・ 欧米では 433MHz 帯の周波数での TPMS と RKE の使用が認められているが、日本ではアマチュア無線が当該周波数帯を使用しているため、315MHz 帯の周波数しか

認められていない。

- ・ 国際協調の観点から、433MHz 帯での使用に向けた活動を継続する。
- ② UWB レーダー搭載自動車の自主管理
- ・ UWB レーダー搭載自動車自主管理グループの事務局として、26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車の導入予測および導入実績を取りまとめ、総務省に報告する。
  - ・ 26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車は、他の無線事業者との干渉を避けるために、導入台数の上限（560 万台）が決められている。
- ③ EU-Japan ICT Strategy Workshop
- ・ 総務省と欧州委員会（通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局）が定期的を開催している EU-Japan ICT Strategy Workshop に出席し、情報通信技術に関する情報収集に努める。
- ④ 700MHz を用いた ITS 通信
- ・ ITS Connect 推進協議会等との意見交換を通じ、日本独自の車路間・車車間通信用搭載機器の課題、ITS 通信仕様の検討状況、国際標準化への対応状況等の情報を収集し、会員に提供する。
- ⑤ 道路インフラと車路間通信
- ・ ITS Japan が主催する勉強会等を通じ、UHF 帯、ミリ波レーダーやその他の手段を用いた日本独自の歩行者、自転車、車両のリアルタイム検知システムの検討状況、5.9GHz 帯の国内の法整備の動向等につき情報を収集し、会員に提供する。
- ⑥ 5G（第 5 世代移動通信システム）
- ・ 総務省が予定通り 4 月に通信キャリア 4 社に対し 5G 用周波数の配分を決定し、各端末機器メーカーによる 2020 前半に向けた共同実証実験の条件が整った。
  - ・ JAIA は車車間通信に期待される P2P 通信の扱い、キャリアとの契約に係る課題等新たな検討が予測されることから、電波法はもとより電気通信事業法等、関連法制度を含めた国内通信事情を積極的に調査し、会員と情報を共有してゆく。

## (5)化学物質

### 1) 水銀法表示義務への対応

- ・ 2016 年 12 月から水銀含有製品の廃棄による環境汚染防止のため、製品への表示義務が開始されている。この対応状況をモニターする。

### 2) PFOS/PFHxS の使用禁止

2021 年春の POPs 締約国会議で製造、輸出入、使用が禁止される可能性がある PFHxS 等の動向をモニターする。なお、欧州メーカーは 2000 年以前に使用を禁止している。

### 3.アフターセールスおよびリコール関連の活動計画

#### (1)MLIT のリコール体制強化への対応

引き続き以下の活動を行う。

- 1)JAIA メンバーと MLIT リコール監理室との意見交換会の開催
- 2) リコール関連業務に関する JAIA メンバーへの影響等のモニター
- 3) 必要に応じた輸入車のリコール届出等に関する取扱要領の改定

#### (2)整備技術の高度化への対応

- 1) 国土交通省が検討を開始する特定整備検討 WG へ参加し、情報収集を行うと共に、要すれば、JAIA としての要望等を主張する。
- 2)OBD 等の点検整備に必要な情報開示の動向について、検討会等へ参加し情報収集等を行う。
- 3) 汎用スキャンツールの高度化に関する施策をモニタリングしていく。

#### (3) 車載式故障診断装置 (OBD) を活用した自動車検査手法への対応

- 1)国土交通省が 2018 年度に報告書を取りまとめた「車載式故障診断装置 (OBD) を活用した自動車検査手法のあり方について」の検討会のフォローアップ会議へ参加し、必要な情報収集を行う他、必要に応じて要望活動等も行っていく。
- 2) 検査用の法定スキャンツールに関し、モニタリングしていく。

### 4.使用済自動車等のリサイクル関連の活動計画

#### (1)自動車リサイクル制度に基づく定例業務

会員インポーターが自動車リサイクル法を遵守し、業務を円滑に遂行できることをサポートするため、以下の活動を行う。

- ①2019 年度のリサイクル関連予算 (リサイクル賦課金) の予算執行計画の策定
- ②自動車リサイクル促進センター (JARC)、自動車再資源化協力機構 (JARP)、JAMA 主催の自動車リサイクル関連会合に出席し、業界動向や運用実績等を把握
- ③会員インポーターの運用上の課題や法令の解釈等に関するサポート
- ④リサイクル業務の理解を深めるため、リサイクル委員会の研修会を実施
- ⑤JARP が実施するフロン、エアバッグ類の関連事業者監査への同行

#### (2)自動車リサイクル制度 15 年目レビュー

- ・ 2005 年 1 月に施行された自動車リサイクル法は、2020 年に 15 年目を迎える。これまで 5 年毎に施行状況の評価・検討が行われ、現在、15 年目の見直しの議論が進んでいる。
- ・ JAIA は、議論の動向をモニターし、必要に応じてリサイクル委員会で JAIA 要望を取りまとめ、JAMA とも緊密な連絡を取り、15 年目レビューに反映されるよう取り組む。

#### (3)リサイクル料金の余剰部分に関する各社の考え方

- ・ 2016年度の自動車リサイクル合同会議にて、余剰部分については、①各社、中長期的な収支均衡を目指して管理することを基本としつつ、②個社による公的な事業の実施、③公的な事業を行う外部基金に拠出、と整理された。
- ・ 会員インポーターは、経済産業省・環境省による事前ヒアリング等を通じ、2019年夏の自動車リサイクル合同会議で各社の考え方等を示すことが求められる可能性がある。各社対応以外に、もしJAIA事務局としてサポート出来ることがあれば実施する。

#### **(4)再生プラスチックインセンティブ**

- ・ 2017年度の自動車リサイクル合同会議で制度骨子が了承された「再生プラスチックインセンティブ」について、自動車リサイクル高度化財団（J-FAR）による助成事業の動向をモニターする。

#### **(5)リチウムイオン電池・ニッケル水素電池の適正処理**

- ・ 2018年10月からリチウムイオン電池の共同回収システムの運用が開始された。ELV由来に加え、2019年5月から整備由来の電池も回収対象となる。
- ・ JAIAは、会員インポーターがスムーズに当システムに参加できるよう、サポートを行う。
- ・ 当システムが対象としていないニッケル水素電池については、JAIAが処理業者に対し、輸入車由来の廃ニッケル水素電池の有価回収の検討を要請したところ。

#### **(6)自動車リサイクルシステムの大改造**

2026年に計画されている自動車リサイクルシステムの大改造について、その要件定義等の動向をモニターし、その状況を適時にリサイクル委員会で報告する。

#### **(7) CFRP**

- ・ CFRP 適正処理研究コンソーシアムが行う CFRP の基礎燃焼試験等の動向をモニターする。

#### **(8)重金属4物質への対応状況**

- ・ 輸入車の重金属4物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム）の削減状況と欧州 ELV 指令における環境負荷物質要求の最新情報を調査し、2019年夏の自動車リサイクル合同会議で報告する。

### **5.電動化関連の活動計画**

#### **(1)充電インフラの高速化・高圧化への対応**

- ・ EV等の充電インフラ高出力化のニーズが徐々に顕在化しつつあることから、普通充電および急速充電を高出力化する際の法規制（電気事業法に基づく電気設備技術基準とその解釈、工事基準を定めた内線規程等）の把握に努める。
- ・ 関連機関との情報交換に努め、機会があれば法制度改革に係る検討に関与する。

#### **(2)電気用品安全法への対応**

- ・ 今後想定される EV/PHEV 等の車種拡大に備え、JAIA は会員インポーターのニーズの把握に努める。
- ・ 電動車両電力供給システム協議会 (EVPOSSA) に定期的にコンタクトし、安全基準の JIS 化や電気用品安全法の改正に関する継続的な情報提供を依頼する。

### **(3) CHAdeMO 協議会関連活動**

- ・ 特別会員として総会および整備部会に参加し、DC 急速充電における、次世代の高出力 CHAdeMO 規格等の情報収集を行う。

### **(4) CharIN (欧州充電設備協議会) 関連活動**

- ・ 欧米でのスタンダードを目指す CCS 充電規格に関する情報を収集するため、入会し、情報収集を行う。

## **6.環境・安全規制等関連情報の提供**

JAIA メンバーの適切なコンプライアンス徹底のため、ハンドブックやガイドを作成・更新し、情報/ノウハウの蓄積・共有・継承のサポート活動を継続する。

(1)JAIA 技術環境サイトの汎用システムの充実、改善、整備

(2)JAIA 作成の環境、安全、認証、アフターマーケット、リサイクル等関連のハンドブック・マニュアル・フォーマット類を必要に応じ更新

## **C-IV. モーターサイクル活動計画**

### **1. モーターサイクル市場活性化のための活動計画**

#### **(1)第 5 回 JAIA モーターサイクル合同試乗会の開催**

2019 年 4 月、神奈川県・大磯にてメディアを対象とした第 5 回 JAIA 合同モーターサイクル試乗会を開催する。

#### **(2)バイク・ラブ・フォーラム (BLF : Bike Love Forum) 関連活動**

2019 年の第 7 回バイク・ラブ・フォーラムへの出席等 BLF 関連活動に引き続き参画する。

#### **(3)要望活動**

JAIA は、JAMA・AJ (全国オートバイ共同組合連合会) 他の関係団体と協力しながら、モーターサイクルの高速道路料金の値下げや日本におけるモーターサイクルの免許制度の国際調和に関して、自民党「二輪車問題対策 Project Team (PT)」や公明党「オートバイ議員懇話会」等の会議を通じて、要望活動を行う。

#### **(4)公正取引の推進**

JAIA は AFTC の活動に積極的に参画する。

## 2. 技術規制の国際調和等を図る活動計画

### (1) UNR の国内採用を図る活動計画

#### 1) 灯火器規制

2019年11月の国連 WP29 で UN R53 改訂(灯火器取付け基準)が吟味される見通しであり、適時に円滑な UN R53 改訂の導入を確実にするため、JAIA は JASIC 関連の会議に更に参画する。

#### 2) 騒音規制

2017年の現規制（UN R41-04 シリーズ）の実現後、準備が開始された次期規制値(UN R41-05 シリーズ)に関する JAIA 会員の見解を反映するため、JASIC 関連の会議に積極的に参画する。

#### 3) 排ガス規制

①2018年6月に環境省より発表された第4次規制に基づく規制値と適用開始日について、JAIA 会員にとって円滑な適用となるよう、注視する。

②OBD2 に関する GTR18 の改訂案が内容的にも時期的にも国際調和のとれた形で日本へ導入がされることを注視するため、JASIC 関連の会議に積極的に参画する。

### (2) 認証業務の効率化のための活動計画

#### 1) PHP 認証制度の活用

JAIA 会員の要請に基づき、事務局のより、一層の支援を提供する。